

「第1回皿倉山滑り台あり方検討会議」後の記者会見議事要旨

日時：令和7年10月29日（水）12：10～12：50

記者：

今回の会議で、こういった論点が出て、今後、何を議論していくのか、どういう着地点に向かうのか、今後の見通しを教えてほしい。

座長：

基本資料で、これまで起きた経緯を一通り確認した。そこから分かったことだが、

1つは、滑り台は対象年齢6から12歳ということで設計されて、協会の安全規準に沿って適正に作られていたということは確認できている。

子供はかなりの人数が滑っている。しかしながら、怪我は子供については出てないというのも確認できた。

ただし、大人については怪我の通報が結構あった。これは事実確認をしている最中なので、細かい状況は今後まだ調べないとわからない。

同型の滑り台は市内に5か所あった。北九州市外にも、約300か所以上あって、これまで30年間、たくさんの子供たちが滑ったと思われる。

市内については、大人の使用の怪我が過去1件報告されており、そこは現状は大人が使用禁止になっている。

皿倉山の場合は、難しいのが、対象年齢は6から12歳だが、実際には、観光地ということもあって、大人がかなり実質的に使ってたと思われる。

何人が使っていたかは、推計するしかなく、今日の段階では何とも言えないが、相当の数の人が使っていたと思われる。

怪我の件数はまだ確定できないが、仮に1桁の件数とすると、怪我の発生率としてはそれほど高いものではないと考えている。

ただし、骨折だったり、激しい痛みであったり、ご本人にとっては大変な状態で、大人がこのまま使うことは問題だということで、今回の検討会議に至っている。

市の対応については、最初に職員が「滑りが悪い」という情報に接して、最大でどれぐらいスピードが出るのかチェックするために足でブレーキをかけずに滑り、着地点で怪我をした。

この後も、巡視員から着地点のえぐれの情報などあったので、注意して滑ってくださいという旨の看板の追加やマットの追加など一定の追加措置はしていた。6月2日の台湾の方の怪我を受け、即座に使用禁止にした。

しかし、それまで他の怪我情報について通報がなかったことは注目すべきところ。理由はわからないが、1ヶ月以上経過して通報した人が3件。2ヶ月近く経過して通報した人が4件。多くの方が、報道を見て、怪我をしたのは自分だけではないと思い電話されたと考えられるが、怪我の発覚がかなり後になってしまった点は残念なケースと受け止めている。

今後の調査計画は公表できないが、怪我をされた方に対するヒアリングを既に始めており、それを続ける。そこから得た情報を手掛かりに、医療あるいは運動、あるいは遊具、機材、そういった専門の方の意見などを聞きながら、検討会議として調査結果、意見をまとめていく。

記者：

怪我をされた方のこれ以上の分析は難しいと市から聞いていたが、怪我人へのヒアリングでは原因分析についても踏み込んで行うのか。

座長：

本人の口から本人が知っていることを聞くことは考えている。

記者：

今後の会議の非公開、公開に関しては、どのように考えているか。

座長：

今回と同じで、基本資料のようなものが出せる場合は公開するが、今後の調査をどうするかといった方針については公開できない。中間報告は公開会議で出す形になる。

記者：

あり方検討会議の「あり方」は、安全にどう使っていくかを考えるという理解でよいのか。また、どのようなまとめを考えているか。

事務局：

怪我の通報を受けて、現在、一部再開しているが、今後、全面再開するにあたって、どのような運用、対処方針とするか、専門家の方々にご意見を伺いながら、中間報告、また最終報告としてまとめていきたい。

座長：

検討会議は市役所が設置した会議であり、滑り台のあり方の検討は、市役所の方針にしたがって行う。

記者：

あり方検討会議では、滑り台の利用は全面オープンが前提で議論しているのか。

事務局：

そのような前提で検討会議を開いたわけではない。全面オープンという予断は持っているわけではないので、専門家の意見も聞いて、中間報告・最終報告をしていきたい。

記者：

最終報告に向けて、「大人が使うことについてどうすべきか」についても解決策やあり方を見出していくのか。

座長：

大人に限定した議論にはならない。

滑り台を子供も大人もどのような形で使うのが 1 番いいのかということを考えていく。

遊具なので、使いたい人が自己責任で使う要素はある。しかし使わないと生活できないというものではない。

あとは個人差がある。体の状態、健康状態、運動神経など色々な要素が重なってスピードが出たり出なかったり、非常にバラエティがある。

その中で、6-12 歳であったり、滑り台の長さであったり、規準が一応あるが、その規準がそもそも絶対的なものなのかということも含めて、どのような状態であれば多くの人が安全に楽しく使えるかを検討することになる。

記者：

今回の滑り台の事故、一連の経緯などを聞かれ、事故が起きたことの問題点はどこにあるのか、初会合を経てどのような感想を持たれたか。

座長：

まだ何とも言えない。怪我をされた方のヒアリングで、どのような状態でどのような怪我が起きたのかは、分かった。今まで得た情報の一部では、スマホで自撮りしながら滑っていた、荷物を持ちながら滑っていたといった方もいるので、どこまで一般化してよいのかは中々難しい。

問題点が、設置者側にあるのか、滑った方の側にあるのか、あるいはその他の要因も色々あると考えられるが、今のところは何とも言えない。

怪我をされた個別の方について、何か原因があったということは考えられるが、大多数の人は何ともなかった。一般化して何かが問題だったとは今は言えない。

記者：

どのような最終報告になっていくのか、方向性などがあったら教えてほしい。

座長：

今日の段階ではなんとも言えない。

記者：

医療など様々な専門家の意見を聞いてまとめていくということか。

座長：

そのとおりである。

記者：

非公開の理由を市は 3 つ挙げている。率直な意見交換、個人情報・企業情報など。

今日の非公開の会合で、これを公開すると率直な意見交換ができない、これは個人情報・企業情報に該当するなど、具体的にどのようなものがあったのか。

座長：

そのようなことを答えることができないので非公開となっている。

記者：市の要綱では「公開に努める」となっている。要綱の規定を満たしたものが非公開になるのではないか。

座長：

調査、ヒアリングをやっていく上で関係者が議論を行う。そういったものを公開することは、他の組織でも考えられない。

記者：

X会議は公開で行っている。

座長：

X会議は今後の調査方針を議論していない。

記者：

何に該当して非公開なのか、具体的な事例を示すべき。そうでなければ何でも非公開になるのではないか。

座長：

例えばAさん、Bさんにヒアリングをして、その状況を公開の場で議論できるか。もう少し調査が必要となっても、公開した状態で協力いただけるか。メーカーや医療関係者に調査する際も同様。

記者：

議会との議論で、ある程度のところまで公開するとなったのではないか。

座長：

公開は検討会議で座長が決める。

記者：

最初の怪我が発生した後に、2回目の怪我が発生し、市は利用停止にしたことは一般にお知らせしたが、怪我人がでたことは公表していない。

我々が初めて報道して、それから沢山の通報があった。市民への当初のお知らせがこれで良かったのかと思うが、この点について今日の会議で構成員から質問は出たか。座長はどう考えるか。

座長：

あり方を検討する会議なので、今日の時点では論点にしていない。

今後のあり方検討会議については必要な情報公開は速やかに行うべきと考える。

記者：

座長個人としてはどう考えるか。

座長：

過去の市のお知らせについては調べていないのでコメントできない。

記者：

専門家の皆様のご意見を伺うということで、参考や問題となった点や、安全対策としてこれは具体的に追加できるのではないかなど、率直に勉強になった点や感想はあるか。

事務局：

今日の段階でははっきりこういう方針でということは決まっていない。

中間報告などでしっかりと報告したい。

記者：

今後のスケジュールだが、第2回、第3回の開催や中間報告、最終報告はいつになるか。

座長：

会議の前半で司会が話した以上は何も決まっていない。今後の作業の進捗、ヒアリングなど相手の状況にもよる。

記者：

年内に中間報告をまとめるというスケジュールは変わってないか。

事務局：

基本的なスケジュール感は変わってはいないが、今後、メーカー、スポーツの専門家、医療関係の方などに、構成員の方からインタビューも行っていくため、日程調整が必要である。若干の前後があるなど、スケジュールはまだ確定したものではない。

記者：

やはり夜景の見えるスポットとして有名な場所なので、夜間の利用についてもどうするかも、あり方検討会議の議題に入っているのか。

座長：

それは大事なテーマと考えている。夜間も現地に人が行く。夜間のあり方だけ特別に議論するかはともかく、検討しなければいけないテーマと考えている。

事務局：

あくまでも今は6歳から12歳の子供が利用できる時間帯ということで昼間に絞っての利用としている。オープン当時の状態に戻すかということも考えないといけないが、今日の論点にはなっていない。

記者：

再開以降の怪我人は発生しているのか。

事務局：

再開以降、怪我は発生していない。危険な状態、例えば飛び出しそうになったとか、そのような状態も起こっていないと報告を受けている。

記者：

これまで市が把握している怪我人の情報は 2 歳の子供を含む 10 名の方で、更新は特にないということでしょうか。

事務局：

はい。通報は今までに合計 10 件あった。怪我をした方へのヒアリングがまだ終わっておらず、確認ができたのは、一部にとどまっている。

記者：

怪我をした方へのヒアリングはいつから始められて、どのくらい行う予定か。

事務局：

10 月中旬頃から個別にヒアリングを行っている。

記者：

通報のあった全ての方にヒアリングを予定しているのか。

事務局：

その通り。協力いただけないという可能性もあるが、通報があった方々についてはヒアリングへの対応をお願いしていく。

記者：

皿倉山の特殊性について、観光地ということで、他のエリアとは違った事情があるということだった。今回検討するにあたって重要な点と思うが、どのように考えていくのか。

座長：

利用者の数が恐らく他の箇所より多いと思われる。また、景色を見ながらなど、全国にある一般的な大型の滑り台と違う要因はあるので、どのような使い方をするかは、若干配慮は必要かと考えている。